



T A A F N E W S

社団法人 東京都建築士事務所協会

〒160-0023 新宿区西新宿3-6-4東照ビル TEL 03-5339-8288 FAX 03-3345-0150
URL: <http://www.taaf.or.jp/> E-mail: jimu1@taaf.or.jp

TOKYO ASSOCIATION OF ARCHITECTURAL FIRMS 平成20年3月28日 161

行政ニュース

木造3階建て等の住宅の建築確認申請に係る相談窓口（サポートセンター）について
本会は、国土交通省、日事連と連携し上記サポートセンターを引続き開設しております。

相談日時 毎週金曜日 10時～15時（予約制） 申込予約のない場合は開催しません。

対応内容 確認申請前・申請中の木造3階建ての住宅に関する構造計算概要書等の申請図書
の作成方法、構造基準等、構造計算に関すること

対象者 東京都内の建築士事務所所属する1級又は2級建築士で大工・中小工務店によ
る、木造3階建ての住宅の構造設計を担当した方に限ります。

相談場所 本会・会議室（西新宿3-6-4東照ビル5階） 相談料 無料

詳細は、本会ホームページに実施要領、申込書等を掲載していますのでご覧ください。

RC造・S造建物は日本建築構造技術者協会（電話03-3262-8498）で相談受付します

構造/設備設計一級建築士の資格取得講習について（建築技術教育普及センター）

改正建築士法で創設された構造設計一級建築士、設備設計一級建築士の資格取得のための講習
の実施要領が公表されました。この資格を取得するには原則として一級建築士として5年以上
構造設計業務或いは設備設計業務に従事したのち、登録講習機関が実施する指定の講習課程の
修了が必要です。（4月7日から受講申込書を本会で販売します:下記）

構造設計1級建築士講習 講習：2日間 修了審査：1日 /全国8都市で開催

（1）講習日 東京（6月9～10日）横浜（6月12～13日/6月17～18日）

（2）修了審査 7月20日（会場は原則として講義を受けた地域）

1級建築士で「構造適合性判定資格者」は半日の講義受講で残りの講義・修了審査が免除（A）
「建築構造士」「構造専攻建築士」「APECエンジニア（建築構造技術者）」は一日の講義受講
と半日の修了審査で、残りの講義・修了審査が免除されます。（B）

受講手数料 一般 52,500円 免除対象者（上記A）15,750円

同（上記B）42,000円

設備設計1級建築士講習 講習：3日間 修了審査：1日 /全国7都市で開催

（1）講習日 東京（6月22～24日/6月29日～7月1日）

（2）修了審査 7月13日（会場は原則として講義を受けた地域）

1級建築士で「建築設備士」であれば一日の講義受講と半日の修了審査で、残りが免除（C）

受講手数料 一般 63,000円 免除対象者（上記C）42,000円

受講申込書の販売（構造・設備とも）

（1）販売期間 平成20年4月7日（月）～5月2日（金）まで

（2）販売場所 本会をはじめ全国の事務所協会・建築士会 教育普及センター各支部へ

（3）販売価格 1,050円（本体1,000円）

受講申込先 東京の場合は建築技術教育普及センター関東支部へ郵送でお申込下さい。

（1）送り先 〒104-0031 東京都中央区京橋2-14-1

（2）受付期間 4月14日（月）～5月2日（金）（受付最終日までの消印有効）

（3）問合わせ（財）建築技術教育普及センター（電話03-5524-3105）

上記は改正建築士法施行前に実施される講習（みなし講習）です。

この講習についての最新情報・詳細は建築技術教育普及センターHPをご覧ください。

お知らせ

会員法律相談のお知らせ/会員委員会 4月4日（金）予定 11時00分～

お申し込みは事務局までご連絡ください。本会の顧問弁護士が相談を受けます。

第79回通常総会 5月26日（月）会場：ヒルトン東京

行政ニュース

管理建築士の資格取得講習について（建築技術教育普及センター）

改正建築士法で創設された建築士事務所を管理する建築士（管理建築士）の資格取得講習の実施要領（概要）が公表されました。

この資格を取得するには建築士として3年以上（設計或いは省令で定める業務）に従事したのち、登録講習機関が行う管理建築士講習課程の修了が必要です。

講習の構成 1日講習（講義：5時間・修了考査：1時間/予定 休憩時間除く）

受講の資格 建築士として3年以上の設計、その他国土交通省令で定める業務に従事した者
受講手数料 未定

詳細は決まり次第、TAAFニュースならびに本会ホームページ等でお知らせします。

お知らせ

平成20年度 日事連建築賞の募集について

募集対象 単位会に所属する会員が一般的に手がけている中小規模の建築作品で、平成17年4月1日から平成19年3月31日までに日本国内で竣工したもの（竣工の日は検査済証の公布日とする）で、竣工後の増改築等も含め法令が遵守され、構造上、防災上の安全性を備えた建築物とし、次の部門毎に募集する。（但しこれまで日事連に応募した作品は対象外）

一般建築部門（延面積が1,000を超え10,000以下の建築物）

小規模建築部門（延面積が1,000以下の建築物：戸建住宅を含む）

応募資格 本会会員とする。特定共同企業体（JV）の場合は、その代表者が会員に限る。

応募作品 1建築士事務所につき一般建築部門、小規模建築部門いずれか1点とする。

提出書類 建築作品応募申込書 建築作品説明書

パネル1枚（A1サイズ：縦841ミリ×横594ミリ） 検査済証の写し

応募期限 5月9日（金）までに本会事務局までお送り下さい。

くわしくは、日事連ホームページをごらんください。

日事連 建築確認申請に関する緊急アンケート調査の結果について

日事連は、2月に全国の会員事務所を対象に実施した「建築確認申請に関する緊急アンケート調査」の結果概要をとりまとめ、3月14日に発表しました。

詳しくは日事連ホームページをごらん下さい。本会HPからリンクしています。

また、業務ご多忙の折、本アンケートにご協力頂いた会員の皆様に御礼申し上げます。

構造標準図（平成20年版）の発行について

構造標準図（特記仕様・鉄筋(1)・鉄筋(2)・鉄骨(1)・鉄骨(2)・壁式(1)・壁式(2)）

の7種類（A2判トレペ）を3月下旬に発行しました。内容は改正建築基準法等に準拠し、全面的に見直しをしております。会員の方はFAXでご注文下さい。

価格（各1枚） 会員価格 315円 一般価格 420円

TAAF NEWSのメール送信への移行について

このTAAF NEWSは会員の皆様にFAXでお送りしていますが、今後は下記の通り順次電子メールでの送信へ移行の予定です。

- ・対象：正会員事務所の専任者又は賛助会員の担当で、メールアドレスをお持ちの方
- ・移行時期：3～5月の間準備移行期間とし、皆様のメールアドレスを順次調査整理し・また数回にわたりメールでの試験送信等を行います。よろしくお願い致します
- ・送信方法：本会からTAAF NEWS発行のメールを送信します。メールには本会HPに掲載したTAAF NEWS最新号のアドレスをリンクしてあります。受取側はそのアドレスをクリックしてTAAF NEWSの内容を閲覧できます。
- ・お願い：会員の方でメール送信を希望される場合は、ご自分のメールアドレスを下記事務局担当者まで電子メールでお知らせ下さい。特に、会員名簿にメールアドレスの記載がない方・また名簿のアドレスに訂正のある方のご連絡をお待ちしています。送り先メールアドレス：jimu7@taaf.or.jp（事務局：山口宛）
すでに多くの方からメールを頂きました。この場を借りて御礼申し上げます。

いただいたメールアドレスは、TAAF NEWS送信を目的に使用します。

この件に関する詳細は、コア東京3月号でご案内のチラシをご覧ください。

従来通りの送信をご希望の方には、当面FAXでの送信を存続します。